

浅川ダム F-V断層の安全性の再確認について

- ◆ 今回の F-V断層の安全性の再確認は、東北地方太平洋沖地震の発生を受け、F-V断層に不安を感じている方々も含め、県民に、より一層の説明責任を果たすために行ったものである。
- ◆ F-V断層が活断層であるか否かを確認するため、ダム建設に直接関わっていない中立的・第三者的な立場の専門家として、活断層について高度な知識を有する独立行政法人産業技術総合研究所の2人の専門家(佃 榮吉 副研究統括、吉岡 敏和 活断層評価研究チーム長)に調査を依頼し、再確認を行った。

専門家による調査と見解

専門家による現地調査 [平成 23 年 10 月 30 日]

- ダム建設現場の中で F-V断層付近の地層を掘削し、F-V断層と上部の地層を露出させた上で、専門家が、浅川ダム建設現場において、F-V断層が活断層であるか否かを確認するために、次の調査を実施した。
 - 活断層に関する文献の調査
 - 空中写真判読による地形学的な調査
 - 現地における地層の露頭箇所の調査

専門家から県への調査内容の説明 [平成 23 年 10 月 31 日]

- 専門家を代表して、佃 副研究統括が、F-V断層の調査内容を県に説明した。
 - 活断層に関する文献に記載のない断層であること、空中写真判読で断層変位地形が確認されない断層であることから、繰り返し活動し、かつ、独自に地震を起こす活断層ではない。
 - ただし、露頭箇所に見られる次の現象については、断層が最近動いた証拠と言えるものかどうかを確認するための追加調査が必要である。
 - ① 断層の中に礫が入り込んでいる現象
 - ② 断層上の地層がたわんでいる現象
 - ③ 礫層へ粘土化物質が注入している現象

県が追加調査を行い専門家に説明 [平成 23 年 11 月～平成 24 年 3 月]

- 県では、これまでに行った調査に加え、調査範囲を拡大し、きめ細かく、できうる限りの追加調査を実施した。平成 24 年 1 月 30 日、2 月 21 日の 2 回にわたり専門家に追加調査の内容を説明する中で、更なる調査を求められ、3 月 14 日に最終的な説明を行った。
- その結果、当初は昨年 11 月に追加調査を終了させる予定であったが、分析や資料のとりまとめ等を含め、本年 3 月までかかることとなった。

専門家から県への見解の説明 [平成 24 年 3 月 21 日]

- 専門家を代表して、佃 副研究統括が、追加調査に関する見解を県に説明した。
 - 詳細な追加調査の結果から、地層のたわみなど3つの現象の原因は、全て断層運動以外の要因で説明できる。
 - 断層運動を全くクリアには否定はできないものの、明確な断層運動があったという証拠は全く見られない。
 - F-V断層は、単独で動く断層とは地質構造的には考えられない。F-V断層が万が一動く可能性があるとしたら、長野盆地西縁断層帯が動くときに一緒に動く可能性を考えた方がよい。

県の判断

- F－V断層について、ダム建設に直接関わっていない中立的・第三者的な立場の専門家の調査から、次のことが改めて確認された。
 - 活断層に関する文献に記載のない断層である。
 - 空中写真判読で断層変位地形が確認されない断層である。
 - 地質踏査等で、断層上部の地層に変位を与えていることが確認されない断層である。

- さらに、今回の再確認では、断層付近の地層を広範囲に掘削して露出させ、露頭の詳細なスケッチ、地層の年代測定、礫の分析、レーザー測量など、きめ細かく、できうる限りの調査を実施した。その結果、次の点が明らかとなった。
 - 地層のたわみなど3つの現象の原因は、全て断層運動以外の要因で説明できる。
 - 明確な断層運動があったという証拠は全く見られない。

- 専門家の見解を踏まえて総合的に判断すると、F－V断層は活断層（最近の地質時代に繰り返し活動し、今後も活動する可能性のある断層）ではなく、ダム建設に支障となる断層ではないと考える。

長野建設事務所 浅川改良事務所
(所長) 宮原宣明 (担当) 相河政登 近藤次夫
電話：026-234-9548 (直通)
026-233-5151 (代表) 内線 2477
FAX：026-234-9562
E-mail：asakawa@pref.nagano.lg.jp

建設部河川課治水第二係
(課長) 鎌田朝秀 (担当) 荒井陽二 土屋博幸
電話：026-235-7309 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3440
FAX：026-225-7069
E-mail：kasen@pref.nagano.lg.jp